

平成 26 年度中東等産油国投資等促進事業・イラクデスク支援業務  
業務委託先の公募について

平成 26 年 4 月 7 日  
一般財団法人 中東協力センター

本業務の実施は、経済産業省が実施する、平成 26 年度産油国石油精製技術等対策事業費補助金（産油国開発支援等事業のうち中東等産油国投資等促進事業（中東・北アフリカ）に係るもの）の公募において、一般財団法人中東協力センターの提案が採択されることを条件とします。

一般財団法人中東協力センター（以下 JCCME）では、イラクにおける日本企業のビジネス展開を促進するため、イラク関連事業を実施しています。具体的には、(1) JCCME イラクデスクの運営、(2) JCCME イラク代表事務所の運営、(3) 日本-イラク投資ビジネスグループ活動、(4) 2 省 8 機関にて構成するイラク委員会(\*)事務局、(5) イラク委員会ウェブサイト運営、があげられます。これらの事業の支援業務について、業務委託先を広く一般に公募することといたします。本業務の受託を希望する方は、下記に基づきご応募ください。

記

1. イラク関連事業の背景と目的

イラクでは、2003 年の米軍侵攻以後、長らく混乱状況が続いた治安状況の改善が進んでおり、経済復興が着々と進みつつある。我が国においても産油国との長期的関係の構築ならびに海外投資機会の拡大といった視点から、イラクの経済復興に積極的に関与、貢献することが期待されており、JCCME として引き続き以下イラク関連事業を実施するもの。

2. 委託業務の内容

本事業は JCCME が実施するイラク関連事業の実行を包括的に支援するコンサルティングサービスを提供するものである。詳細は以下の通りとする。最終的な委託業務の内容については、JCCME と調整した上で決定する。

(1) イラクデスク業務支援

JCCME のイラク向け事業の企画、推進を行うイラクデスク業務の支援。具体的には、

イラク関連の①イラクビジネスセミナー、②バグダッド国際見本市関連業務、③ミッション派遣業務、④日本企業イラク進出支援業務を始めとした業務を実施すること。

(2) JCCME イラク代表事務所活動支援

2012年4月にバグダッドにJCCME イラク代表事務所が設立された。今年度は、同事務所のAli代表との連携を一層緊密なものにして、イラクのビジネス環境情報の収集と日本企業の進出支援を進めていく。本件について、イラクデスクメンバーと一体となり同事務所の運営支援を行っていくこと。

(3) 日本-イラク投資ビジネスグループ活動支援

日本イラク両国で合意された「日本-イラク投資ビジネスグループ」の活動支援を行うこと。JCCMEは、イラク国家投資委員会のカウンターパートであるが、具体的な活動として在イラク日本大使館やイラク要人との懇談会、経済ミッションの派遣、日常的な情報交換活動がある。

(4) イラク委員会事務局活動支援

経済産業省、外務省ならびに関連8機関で構成されるイラク委員会の事務局業務。JCCMEは当該委員会の事務局として、関係者間の情報共有や円滑な委員会進行を担当している。この活動について前年度までの委員会の活動内容を考慮しながら支援を行うこと。

\* 注) イラク委員会の2省8機関は次のメンバーより構成されている：外務省、経済産業省、日本貿易振興機構(JETRO)、日本貿易保険(NEXI)、石油天然ガス・金属鉱物資源機構(JOGMEC)、日本エネルギー経済研究所(JIME-IEEJ)、国際石油交流センター(JCCP)、国際協力機構(JICA)、国際協力銀行(JBIC)、中東協力センター(JCCME)

(5) イラク委員会ウェブサイト運営支援

イラク委員会のウェブサイト運営業務。日本企業のイラクにおける投資などビジネス展開に資する情報を体系的に整理してウェブを通じて広く情報提供を行っている。(参考：イラク委員会ウェブサイト <http://www.iraq-jccme.jp/>)

3. 予算規模ほか

2,500万円/年間を上限とする(消費税込み)。

最終的な契約金額・条件については、JCCMEと調整した上で決定する。

又、契約金額ならびに契約条件については、両者合意に基づいて期中での見直しがありうるものとする。

#### 4. 委託業務スケジュール

- ・公募開始 4月7日（月）
- ・公募締切 4月14日（月）17時必着
- ・書類審査 公募締切次第審査
- ・採択・契約 4月15日（火）以降
- ・事業開始 契約締結次第
- ・実施期間（予定） 平成26年4月15日から平成27年3月31日まで。

但し契約期間は3ヶ月毎（計4回）とし、都度双方の合意が得られた場合のみ、契約を更新するものとする。

#### 5. 応募資格

- (1) 日本法人（登記法人）であること。
- (2) コンサルティングサービスの実施体制・管理体制・経営基盤を有すること。
- (3) 過去2年間で、イラクを含む中東諸国に関連するテーマで公的機関（省庁、公益法人、財団法人等）に対してコンサルティング業務提供実績が3件以上あること。
- (4) 本業務の担当マネージャーがイラク情勢に十分に通じていること。
- (5) JCCME から提示された委託契約書に合意できる法人であること。

#### 6. 応募方法

下記に記す提案書類を揃え、平成26年4月14日（月）17時までに、郵送または持込により下記宛に提出すること。尚、FAX や電子メール等での提出は受付けない。

（提出先） 一般財団法人 中東協力センター  
イラクデスク支援業務委託先公募担当（一本杉）  
東京都千代田区三番町8-1 三番町東急ビル7階  
電話 03-3237-6722 FAX 03-3237-8018

##### (1) 提案書類

以下1)～4)について、ファイルに綴じて正副各1部を提出すること。

- 1) 実施計画書（下記参照）
- 2) 積算明細
- 3) 関連業務実績一覧 様式自由

##### (2) 実施計画書の記載事項

以下の4点について明確に記載すること。

- 1) “2. 委託業務の内容”に記す(1)～(5)の業務を実行する上で、それぞれ重視する点、また工夫する点、具体的な実施方法について。
- 2) 上記業務を実行する上での自社の実行体制について。
- 3) 上記業務を実行する上で関連する機関、事業者との実行体制・連絡先について。
- 4) 上記業務を実行する上で強みとなる過去の実績、自社の強みについて。

## 7. 応募内容の審査・選定方法

応募案件の審査は、下記の評価項目に基づき総合的に評価する。

- (1) “5. 応募資格”に示す要件を満たしていること。
- (2) 実施計画書に記載される内容が、“2. 委託業務の内容”に示す5点の事項につき明確に記述されていること。
- (3) 実施計画書に記載される内容が、JCCMEの業務目的を正しく理解し、JCCMEの業務の円滑かつ効果的な推進に寄与することが期待できること。
- (4) 実施計画書に記載される内容に創意と独自性があるか、また高い専門性や実績に裏付けされていること。
- (5) JCCMEが設定する事業委託予算額を超過せず、高い経済性が見込めること。また、実行に支障を来すほど大幅に予算額を下回っていないこと。

## 8. 選定結果の通知・公表など

選定結果の通知・公表については以下の通り。

- (1) 選定結果は、選定作業が終了次第選定された法人、及び応募のあった法人の担当者宛にメール等にて連絡する。審査経過及び選定結果に対する個別の問い合わせについては応じない。
- (2) 公募結果はJCCMEのウェブサイト (<http://www.jccme.or.jp/>)にて公表する。
- (3) 今次応募に要する費用等は応募主体で負担すること。
- (4) 提出された提案書類等関係書類は返却しない。

## 9. 問い合わせ

本件に関する問い合わせは、下記までE-mailにてお願いいたします。

一般財団法人 中東協力センター イラクデスク支援業務委託先公募担当

➤ 一本杉 iraq-hp-desk@jccme.or.jp

以上